佐伯市軟式野球連盟学童部

新型コロナウィルス感染予防対策 取り決め事項

※令和2年6月18日現在

公益財団法人全日本軟式野球連盟による「JSBB 感染予防対策ガイドライン」を受けて、これを遵守することを目的とし、特に以下の項目については佐伯市軟式野球連盟学童部の取り決め事項とします。

- 1. 感染予防対策:大会(イベント) 開催時における注意事項
 - ①発熱、咳、倦怠感などの風邪症状および味覚嗅覚を感じない者の参加は認めない。また、14日以内に感染者との接触や濃厚接触者と特定された者も参加は認めない。
 - ②選手、チーム関係者、役員は球場に入る際には、必ずマスクを着用すること。また、試合時の攻守 交替などを伝える場合も、各々マスクを着用して伝えること。
 - ③大会(イベント)当日、参加者全員の健康状態と連絡先などが明記されている名簿(別紙:健康チェックシート)を提出すること。
 - ④大会(イベント)参加者に感染が判明した場合には、大会(イベント)は即中止とし、参加者名簿等を関係機関に公表する場合があります。

2. 参加者の対応

- ①参加者は検温を実施し、チーム代表者は「健康チェックシート」を大会本部に提出すること。
- ②人との距離を2メートルほど確保し、ベンチ内では一定の間隔を保つよう努力すること。
- ③練習および試合において、全選手が密集・密接する円陣や声出し、整列などは控えること。
- ④チーム内において、感染者が発生した場合は、チームの活動は停止とする。
- ⑤競技中のマスク着用については、選手、審判員の判断とするが、ベンチ内に居る時には、全員がマスクを着用することを推奨する。ただし、熱中症予防に配慮すること。
- ⑥肌が触れ合うハイタッチなどは行わず、各々コミュニケーション方法を模索すること。
- ⑦応援者については、観客席が「密」にならないように、一定の距離を保って観戦するようにチーム ごとで応援者に注意喚起を行うこと。
- 3. 感染予防対策: 各チームの日々の活動再開における注意事項
 - ①3つの密【密閉・密集・密接】を回避すること。
 - ・活動中、それ以外の場面も含め、周囲の人とできるだけ2m以上の距離を空ける。(介助者や誘導者の必要な場合を除く)
 - ・強度が高い運動は呼気が激しくなるため、より一層距離を空ける。
 - ・走るトレーニングにおいては、前の人の呼気の影響を受けるため、可能であれば前後一直線に並ぶことを避ける。
 - ②新しい生活様式にのっとり、感染予防の意識を持つこと。
 - ・マスク持参のうえ、移動時や着替え時等のスポーツ活動以外の際には、できるだけマスクを着用する。
 - ・マスクを外して活動する場合は、十分に周囲の人との距離を空ける。マスクを着用して活動の場合は運動強度を落とす。
 - ・目、鼻、口に極力触らないよう心掛ける。
 - ・こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施する。
 - ・プレー中に必要以上に大きな声で会話や応援等は、しばらくの間は我慢する。
 - ・タオル、ペットボトル、コップ等の共有は避ける。
 - ・飲食については指定場所で、対面を避け距離も考える。

- 4. 【熱中症対策について】日々の活動、大会・試合開催時共通の注意事項
 - ①感染症対策と共に、熱中症対策も徹底し、活動計画を立てること。

気温や湿度の上昇に伴って熱中症になりやすくなります。また、新型コロナウィルス感染症の影響からスポーツ活動が自粛され、基礎体力が低下していることが予想されます。この状況下において急激な運動負荷は、怪我や故障のリスクが高まるだけでなく、熱中症のリスクも高まります。(公財)日本スポーツ協会の「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック (2019)」によると、24~28℃で注意、それ以上になると警戒が必要とされていますが、活動再開後しばらくは気温が低い状況での活動においても特段の警戒が必要です。

また、夏場のマスク着用での生活は、多くの人が体験したことのない状況であると思われます ので、選手や指導者のみならず、大会役員や観戦者等の全ての人において熱中症への一層の警戒 が必要です。

- 5. 指導者・コーチが特に注意する点について
 - ①屋外で2m以上の距離が確保できる場合は、熱中症リスクを考慮し、マスクを外させる。
 - ②活動参加者がマスクの着用を希望した場合は、呼気が激しくなるような運動を控えさせる。
 - ③各自で水筒等を準備するよう指導し、休息や水分補給の時間を積極的に設ける。
 - ④子ども(特に低身長者)は輻射熱(地面からの照り返しの熱)の影響をより受けやすい事を考慮する。
 - ⑤成長期であることを考慮し、個人のペースに合わせた活動を考える。
 - ⑥障害予防の観点からも活動の強度や時間を段階的に高め、筋力、持久力の回復に努めさせる。感染後、活動に復帰した者については、より身体機能の低下が予想されるため、特に活動の強度や時間に注意する。
 - ⑦保護者の活動参加についても、他人との距離を取り、感染予防対策を徹底するようお願いする。
- 6. その他(学童部独自の対策)
 - ①選手および保護者同士の接触を極力避けるため、以下の取り組みを実施する。
 - ・試合開始、終了の集合(挨拶)については、従来の形式ではなく、ベンチ前にて行う。
 - ・保護者(応援者)用の消毒液を、各チームが準備し、応援席の見える場所に設置しておくこと。
 - ・試合終了後、次の試合が開催される場合は、チームの入退場の混雑等を避けるため、30分間ほどの時間を設けて次の試合を開始すること。
 - ・試合終了後の移動の際も、チーム相互の接触が生じないように注意すること。 試合が終わったチーム→ ホーム側から退場 試合を開始するチーム→ 外野側から入場 外野側からの入り口がない場合は、試合が終わったチームが完全に退場した後に入場すること。
 - ・感染者が発生した場合のことを想定して、応援者を把握しておく。(試合中に応援者も撮影しておくなど)
 - ・審判員に対する給水については、感染予防のため「使い捨ての紙コップ」を使用すること。